

法政大学中国基層政治研究所主催（科学研究費基盤研究(A)23252004)国際ワークショップ

《現代中国における労使紛争：団体交渉の実例》

中国の「特色ある社会主義市場経済化」が提唱されて以来、すでに二十年、中国における労使関係は著しく変化した。労働者による異議申し立て、賃上げストライキ等に見られる労働争議は減る気配はない。とはいえ、中国において労働基本三権(団結権、団体交渉権、団体行動権)は、法的に保障されているわけでもない。労使紛争は企業にとっても経営上の難題であると同時に政治・社会の安定を脅かすことになりかねない労働争議を有効に解決することは、党にとってはガバナンス上の喫緊の課題ともなっている。

本ワークショップは、中国における労使紛争の背景と内容、労使紛争の解決メカニズム、賃金の集団協議制度の運用の実態、工会(=労働組合)の役割、労働運動のあり方などを、政治社会学的観点から分析し、法律的側面も含め幅広く検討することを目的とする。中国の労働関係、労働運動を長年、観察、研究し続けた研究者と労使紛争の現場で豊富な経験をもつ弁護士による報告を受け、現代中国における労使関係、労働団体交渉の実態に迫る。

時間:2013年9月21日(土) 14:00—16:30

場所:市ヶ谷アルカディア私学会館(4F「飛鳥」)

使用言語:中国語

プログラム 《現代中国における労使紛争：団体交渉の実例》

司会:菱田 雅晴(法政大学)

報告者と報告テーマ:

段 毅(広東労維弁護士事務所主任弁護士)“中国真正的集体談判(基于个案分析)”

李 琪(首都經濟貿易大学教授)“中国的工会与集体協商制度”

コメンテーター:

御手洗 大輔(早稲田大学)

吳 茂松(慶應義塾大学)

総括:閉会の挨拶 毛里 和子(早稲田大学)

段毅:1957年生まれ、中国人民大学卒業、1983年から弁護士活動。現在、広東労維弁護士事務所

(<http://www.gdlaowei.com/>)を拠点に民事訴訟、労使紛争の解決に携わる。数百件の労使紛争の解決に関与し、特に農民工に対しては無料で法律支援を行っている。年に2、3回全国規模の集団談判フォーラム

(<http://www.ittp.cn/>)を開催し、『集団談判論壇』という雑誌を定期的にネットで公開している。

李琪:1955年生まれ。カナダクイーンズ大学で修士号、香港都市大学で博士号を取得。中国の労使関係、労働法、労働運動に関する論文、著作多数。主な著作には《改革与修复转型中的国有企业劳动关系》2003年、《Industrial Relations in China》(Bill Taylor、常凱との共著)2003年、《产业关系概论》2008年などがある。

【参加】参加費無料、定員 20 名

事前登録が必要です。参加ご希望の方は、下記アドレスにお名前、ご所属等を明記の上、お申し込み下さい。参加案内をお送りしますので、当日お持ち下さい。

znhworkshop@gmail.com

法政大学中国基層政治研究所